

第1回 山梨県教育振興基本計画 策定委員会 会議概要

1 日時 平成30年5月11日（金） 午後2時～午後4時30分

2 場所 山梨県庁防災新館201、202会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順、敬称略）

井上 敬典	池田 充裕	植村 武彦
岡部 和子	落合 陽子	川手 佳彦
栗原 早苗	佐野 誠	新藤 久和
瀧田 武彦	津久井豊徳	鳥海 順子
望月 直樹		

(2) 県側

市川 満	(教育長)
小島 良一	(教育次長)
奥田 正治	(教育監)
青柳 達也	(教育監)
塩野 開	(教育庁総務課長)
諏訪 桂一	(福利給与課長)
後藤 宏	(学校施設課長)
嶋崎 修	(義務教育課長)
廣瀬 浩次	(高校教育課長)
染谷 光一	(高校改革・特別支援教育課長)
保坂 哲也	(社会教育課長)
前島 斉	(スポーツ健康課長)
百瀬 友輝	(学術文化財課長)
松坂 浩一	(総合教育センター次長)
小林 徹	(政策企画課 総括課長補佐)
佐々木 教行	(生涯学習文化課 課長補佐)
藤原 鉄也	(私学・科学振興課長)
佐野 修	(学力向上対策監)
古屋 登士匡	(教育庁総務課 総括課長補佐)
望月 勝一	(教育庁総務課 課長補佐)
永井 研一	(教育庁総務課 副主幹)

4 会議の概要 (内容については、丁寧な表現は部分的に省略させております)

(1) 開会

～策定委員及び事務局職員の紹介～

(2) 教育長あいさつ

4月より教育長に就任いたしました市川でございます。委員の皆様には、平素より本県教育の振興にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

今回、皆様方にご論議をお願いしたいことは、教育振興基本計画策定に関わるものでございます。詳しくは、担当から説明申し上げますが、教育振興基本計画というものは、教育基本法に基づき策定するもので、国の計画を参酌しながら、その地方の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとなつているところでございます。現在は平成26年の2月に新やまなしの教育振興プランを定めたもので、本年度末をもって計画期間が終了するものであります。この間、教育をめぐる環境は大きな変化を遂げております。直接の課題ですと、子どもの貧困とか、いじめ不登校等々教育を巡る課題は複雑化、多様化しております。社会情勢をとってみても、少子化の進行とか、情報化・グローバル化の進展等々がありまして、国でも学習指導要領を大きく変更したところであります。

新しい計画を作るにあたり、こういった傾向を的確に捉えに、また本県の実情をしっかりと押さえた計画を作っていかなければならない大変な重要な計画であり、かつ大変難しい計画づくりになると私共は思っている次第であります。本県の各分野で代表される方々を委員をお願いしたところであります。是非、活発な御議論を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 策定委員会の設置について

○塩野総務課長

山梨県教育振興基本計画策定委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）により、策定委員会設置の目的・委員の委嘱または任命・委員の任期・委員会の会議・委員会の事務局等について説明。

(4) 委員長及び副委員長選出

○司会（古屋総務課総括課長補佐）

設置要綱第5条第1項及び第2項の規定により、「委員会に委員長及び副委員長を置く。」こと、及び「委員長及び副委員長は、委員の互選によって選出する。」ことを説明。

○池田委員

委員長職につきましては、長らく山梨県教育行政に携われ、またの県の教育長をされておりました瀧田委員を、副会長は鳥海委員にお引き受けいただくとありがたく存じます。

～委員長を瀧田武彦委員、副委員長に鳥海順子委員を選出～

(5) 委員長あいさつ

○瀧田委員長

委員長を努めさせていただきます。新しい教育振興基本計画策定にあたり、皆様のお力を添えていただきたいと思います。皆様方の忌憚のない、言葉を換えて言いますと、「忠言耳に逆らう」

という諺があります。是非、心を込めた忠言を耳に逆らうような形でおっしゃっていただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(6) 議事（議長：瀧田委員長）

○瀧田委員長

議事1「計画策定にあたっての基本的な考え方及び計画の位置づけ」について事務局から資料に沿って説明をお願いします。

○佐野学力向上対策監

資料1をご覧ください。平成18年に改正になりました教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成26年に新やまなしの教育振興プランが策定され、「未来を拓くやまなし人づくり」を基本理念として、本県の教育・文化・スポーツの充実発展のために、これまで様々な取組が推進されてきました。

現在のプランは、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画であり、計画期間が本年度で終了となります。この間、本県においては、平成27年12月に策定されたダイナミックやまなし総合計画において、明日のやまなしを担う子ども・子育て支援の充実を図るため、まなび・子育て環境プロジェクト等が示され施策の推進が図られてきました。また、平成28年2月には、知事部局と教育委員会が地方創生を見据えた教育の振興や人財の育成に十分な意思疎通を図り、施策に取り組むことを目的に「やまなし教育大綱」が策定されました。

国においても、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、第3期教育振興基本計画が近く策定されることが予定されています。そこで、国の動向や本県の情勢を踏まえ、現在のプランの後継となる長期的な展望に立った基本計画を策定するため、教育関係者及び教育等に関する有識者からなる「山梨県教育振興基本計画策定委員会」を設置することとしました。

平成18年に改正された教育基本法第17条第2項の規定で、地域の実情に応じ、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、とされています。このことが教育振興基本計画策定の根拠になります。新しい基本計画の推進期間は、平成31年度から5年間となります。

これまで推進されてきた「やまなしの教育振興プラン」及び「新やまなしの教育振興プラン」を踏まえ、国の計画を参酌し、県政の基本方針及び教育大綱との関連を図り、策定委員の方々より、教育の現状や課題および今後の方向性についてのご論議いただき策定することを考えております。

資料2をご覧ください。資料2は、今後、策定する新しい基本計画が、上段の県政の計画、および下段の国の計画に対して、どのような位置づけになるのかを示したものです。中段真ん中が現行の「新やまなしの教育振興プラン」であり、こちらA4版カラー刷りになります。こちらの現行「新やまなしの教育振興プラン」およびその進捗管理等の検証内容を踏まえるとともに、上段右側にあります県政の計画である「ダイナミックやまなし総合計画」の「まなび・子育て環境創造プロジェクト」のうち特に教育分野に関するアクションプランとの関連を図ることになります。

また、下段の国の次期教育振興基本計画につきましては、現在、中央教育審議会からの答申

でとまっている状況ですが、近いうちに閣議決定される予定であり、これまでと同様に、山梨県の実情に合わせ参酌し、策定を進めていきたいと考えております。

○瀧田委員長

ただ今の説明に、ご質問等ありましたらお願いします。ないようなので、議事2、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

○佐野学力向上対策監

一番後ろの資料11をご覧ください。A4サイズ横版、山梨県教育振興基本計画策定委員会スケジュール案になります。5月から11月までのあいだに、5回の策定委員会の開催を予定しております。吹き出しに記載してあります項目が、各策定委員会で皆様に御議論いただきたい内容となります。全5回の策定委員会を通し、山梨県教育振興基本計画の素案をまとめ、素案作成後、パブリックコメントにかけ、広く県民からご意見をいただき、必要な修正等を行ったのち、今年度中に策定まで進めたいと考えております。以上が、議事2についての提案になります。

○瀧田委員長

ただ今のスケジュールにつきまして、ご質問または要望がありましたらお願いします。可能な限り、ご都合つけて頂けるということで、議事2についてはよろしいでしょうか。それでは議事3の現状と課題について事務局から説明をお願いします。

○佐野学力向上対策監

今後、平成31年度から5年間の本県の教育の基本方針を作成するに当たり、まず必要なことは、本県の教育に関わる現状と課題をしっかりと捉えることと考えております。議事3では、第2回策定委員会以降に予定している本県教育の現状と課題の整理を含め、今後、策定委員会の各議事において、参考としてお使いいただきたい資料を資料3から資料10まで配布させていただきましたので、ご紹介をさせていただきます。また、資料のご紹介及び質問等をお受けしたのち、恐縮ですが、貴重な機会ですので、委員の皆様が日頃から山梨の教育についてお気づきの課題等についてお聞かせいただきたいと思います。

資料3から説明いたします。貴重な時間ですので、資料の説明につきましては概要のみとさせていただきますことをご許してください。こちらは、県政の総合計画であるダイナミックやまなし総合計画を推進している6つのプロジェクトのうち「子育て・教育に関わるまなび・子育て環境創造プロジェクト」を抜粋した資料になります。資料153ページをご覧ください。政策2「個性と学力を伸ばす教育の充実」では、家庭・地域・学校が連携し、子どもたちの夢や希望の実現に向けた実践的な学習を推進するとともに、安全で安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組んでおります。続きまして161ページをご覧ください。政策3「スポーツ・文化の振興と魅力の発信」では、東京オリンピックやパラリンピックに向けて、県民がスポーツや芸術文化に親しみ、実践する環境づくりを進めるとともに、スポーツや芸術文化に関

する本県の情報等を積極的に発信し、交流人口の拡大に取り組んでいます。このようなところも参考にしながら教育振興基本計画を策定していくことになるかと思えます。

続きまして資料4をご覧ください。こちらは国から出されました第3期教育振興基本計画について中央教育審議会の答申となります。ローマ数字2「教育を巡る現状と課題」として「1.これまでの取組の成果」と、「2. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題」が整理されております。第2期教育振興基本計画と比べますと、技術革新、子どもの貧困、地域間格差及び、国際的な視点から分析したOECDによる教育政策レビュー等が教育をめぐる現状と課題として加わっております。この部分につきましては、資料5、国の現状と課題においてさらに触れさせていただきます。続きまして、ローマ数字Ⅲ番、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項では、第2期教育振興基本計画において重視された「自立」「協働」「創造」の方向性が第3期においても継承し、その上で、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力の向上、及び、一人一人の可能性とチャンスを最大化することが教育政策の重点事項として挙げられております。次に、教育政策に関する基本的な方針が5点、中教審の方で掲げられております。「夢と希望を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「生涯学び、活躍できる環境を整える」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「教育政策推進のための基盤を整備する」以上、5点掲げられております。

資料5をご覧ください。こちらは、先ほどふれました中教審答申の現状と課題に関わる部分の抜粋になります。主な課題にのみについてふれさせていただきます。

まず、1ページ中段「社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ取り組むべき課題」ひとつ目の丸ですが、人口減少・高齢化の進展。2030年には20代、30代の若い世代が2割減少するほか、65歳以上が総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少の加速が予想されています。二つ目の丸でございますが、急速な技術革新。第4次産業革命ともいわれるIoTやビッグデータ、AIへの対応において取組の加速が大きな課題となっています。それから、2ページの二つ目の丸になります。子どもの貧困など社会経済的な課題、相対的貧困率について改善が見られたものの、2030年以降も貧困の連鎖、格差の拡大、固定化が生じる可能性があることが掲げられております。その下の(2)番、教育を巡る状況変化でございますけど、子供・若者をめぐる課題、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題があるとされております。また国際調査によりますと、読解力の低下や自己肯定感の低さについても言及されております。2ページの一番下になりますが、ICTを利用する時間は増加傾向にありますが、授業においてコンピュータを使っている生徒の割合はOECD加盟国中最も低い水準にあります。3ページをご覧ください。子供の体力については、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られます。障害のある子供の教育に関しては、一人一人の子供の障害の状態や発達段階に応じた指導や支援を行っていく必要があります。それから、教師の負担です。学校に求められる役割が増大し、教師に負担がかかっていることが指摘されております。OECDの調査では、中学校教員の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方で、勤務時間は上回っています。

4 ページは、教育を巡る国際的な制作の状況になります。国際的な視点から分析した OECD による教育政策レビューによれば、日本の児童生徒及び成人の成績は OECD 中トップクラスですが、その要素として学校給食や課外活動などの広範囲にわたる全人的な教育を提供している点が指摘されています。資料5は以上になります。

資料6の「本県の現状と課題」につきましては、ダイナミックやまなし総合計画からの抜粋となります。平成27年時点の策定時点の現状と課題ということを踏まえ、後ほどご覧ください。本県の教育に関する現状と課題につきましては、資料6と合わせ、以降、資料7から資料9までということで、この後説明をさせていただきたいと思えます。

資料7「新やまなしの教育振興プランの進捗状況」をご覧ください。こちらは、現在の新やまなしの教育振興プランの目標となる指標の達成状況等から進捗をまとめたものになります。

(3) 番の進捗状況をご覧ください。現行プランでは51項目で指標を設定しておりますが、そのうち進捗率60%以上を達成した指標は、34項目の66.7%となっています。(4) 番の主な項目の中で、進捗率が特に高い指標と低い指標を挙げさせていただきました。進捗率が一番高い指標は、県民文化祭への参加者数で、進捗率は、「進捗率の計算方法」に当てはめると、進捗率は1558.6%となっています。逆に最も低い指標は不登校生徒再登校率になっております。進捗率マイナス406.6%という状況になっております。2ページ以降には、基本方針の1から10に沿って各取組内容やその評価についてまとめられております。こちら後もほどゆっくりご覧になっていただければと思えます。

資料8「新やまなしの教育振興プランの現状と課題」をご覧ください。表紙が基本方針と基本方針に沿った施策として項目が掲げられております。教育委員会各課で現状と課題をまとめたものになります。主な課題を取り上げ、読み上げさせていただきたいと思えます。アンダーラインを引いたものが事務局で課題としてピックアップしたのものになります。委員の皆様にご覧いただくと、もっと重要な課題などがあるかもしれませんが、アンダーラインを中心に課題として受け止めているということで説明させていただきたいと思えます。各課の視点で記述しておりますので、内容的には同じようなものもあるかもしれませんが、ご承知おきいただきたいと思えます。

1 ページ、基本方針1「世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します」になります。(1) のキャリア教育・職業教育の充実についてです。課題といたしましては、峡南地域北部配置新設高等学校及び甲府工業高等学校専攻課の設置に伴い平成32年4月の開校・開設に合わせた設備の整備が必要であることが掲げられております。

2 ページの(3) 番、外国語教育の充実でございます。新学習指導要領に応じた小学校外国語活動及び外国語科の指導の在り方について、不安を感じている教員が多いという課題が挙げられております。

5 ページの(8) 番、情報教育の充実と ICT 環境の整備でございます。情報活用能力の育成には、教科「情報」だけではなく、教科横断的に取り組む必要があることを教育委員会としては課題に挙げております。

6 ページの基本方針2番になります。「確かな学力と自立する力を育成します」になります。

(1) 番の基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進の施策でございますけど、課題としては、若手職員の増加により、初任者研修やミドルリーダー研修等を充実させるとともに、OJT をさらに促進することが必要であることが掲げられております。(2) 番の思考力・判断力・表現力等の育成については、目標と評価の連動がまだ弱く、評価を見据えた目標の設定という点では改善が求められるという課題となっております。次に(3) 番、主体的に学ぶ態度の育成についてですが、課題として、主体的・対話的で深い学びを展開するための授業改善や評価方法についての研究推進が必要であることされております。

9 ページ、基本方針3 についてであります。道徳教育の充実。道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の授業改善に努める必要があることを課題としてあげております。それから、しなやかな心の育成プロジェクトの実施についてであります。学校や家庭、地域が連携した活動を奨励し、人間関係や社会性の育成に努めていくことが必要であると上げております。

15 ページの(10) 番、博学連携の推進に関して、学校と博物館などの文化施設との連携を一層進め、郷土や文化、芸術活動への深い理解を図る必要があることを課題としてあげております。

16 ページの基本方針4 番、健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出しますについて、子供のスポーツ機会の充実、地域で取り組む元気アップ事業では、推進校以外の学校への普及が必要である。それから(4) 番、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備に関しては、総合型地域スポーツクラブの全市町村への設置や設立済みクラブの運営方針について、地元住民の参画意識の促進が必要であることを課題としてあげております。

18 ページの基本方針5 番、一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます。について、特別な支援を必要とする生徒に対する十分な理解や配慮が必要であることを課題としてあげております。

20 ページの(4) 番、教員の専門性の向上ですが、「やまなし教員等育成指標等」に基づき研修の再構築、及びさらなる充実をどう図るかがもともとめられているところであります。

22 ページの基本方針6 であります。子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みについてですが、教職員等の指導体制の充実や、いじめ・不登校対策など従来からの課題に加え、小学校英語教育の教科化への対応など学校現場が抱える複雑化・多様化する諸課題へ対応していく必要があることを課題としてあげております。

24 ページの(5) 番、就学の奨励について、国においては、私立高等学校の授業料の実質無償化の方針を打ち出しているが、不透明な部分があることを課題としてあげております。

26 ページの基本方針7 でございます。すべての子供たちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指しますについてですが、教員の資質能力・実践的指導力の向上について、「やまなし教員等育成指標」の各キャリアステージに、更に十分に応じることのできる研修会を企画・運営する必要があることを考えております。

27 ページの(6) 番、大学等の高等教育の振興についてであります。若手研究者の研究意欲を喚起し、産業振興や地域活性化を担う次代の優れた研究者を持続的に育成する必要があることを課題としてあげております。

29 ページの基本方針8 について、家庭・地域・学校が連携した教育の実現について、(2)

番の家庭教育支援の充実について、子育て・家庭教育支援の充実と支援者のネットワーク形成を推進する必要があることを課題としてあげております。(3)番、地域の教育力の向上についてでございますが、放課後子供教室のさらなる拡充を進めるとともに、コーディネーターへの研修、市町村担当者への説明会を充実させる必要があることを課題としてあげております。

31ページの(1)番、多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実に関わる部分で、課題といたしましては、キャンパスネットやまなし企画運営委員会やサポーター制度を活用をし、外部からの意見を積極的に取り入れるとともに、生涯学習に関する県民のニーズについて把握していく必要があることを課題としてあげております。

最後、基本方針10ですが、県民一人一人が豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めていくとの方針ですが、県民に国内外の優れた文化芸術作品に親しむ機会を提供するため、引き続き優れた企画展等を実施していく必要があることを課題としてあげております。

以上、資料8の「新やまなしの教育振興プランの現状と課題」となります。

○望月総務課課長補佐

引き続きまして、資料9をご覧ください。「やまなしの教育に関するアンケート調査中間報告書」につきまして、説明いたします。資料9の4ページをご覧ください。本調査につきましては、「幼稚園」・「認定こども園」・「保育園」・「小中高等学校」・「特別支援学校」など、各段階の保護者1300人と、県政モニター400人の合計1700人を対象にアンケート実施したものでございます。保護者へのアンケートにつきましては既に調査終了しましたが、県政モニター400人分につきましては現在調査中のため、今回は、約1300名の保護者からの回答をまとめたものを「中間報告書」として報告いたします。次回の第2回策定委員会では最終報告書という形で委員の皆様にお示ししたいと思います。

5ページをご覧ください。本調査につきましては、「新やまなしの教育振興プラン」を作成した5年前にも同様なアンケートを実施しておりまして、満足度など、5年前と現在を比較してわかりやすいようにアンケート報告書をまとめております。アンケート調査結果を詳細に分析してまとめたものについては、次回の最終報告書にてご報告させていただきますが、今回はアンケート回答の傾向ということで概略を説明させていただきます。

7ページをご覧ください。幼稚園・保育園など幼児期の教育の満足度について調査したものであります。上段左側の円グラフが今回の調査結果、右側の円グラフが5年前平成25年度の調査結果となります。今回の調査について「満足している」「ほぼ満足している」が61.4%と半数を超えており、5年前調査と比較しても4.4ポイントほど上昇しており、満足度は上昇している傾向が伺えます。下欄の円グラフをご覧ください。今回、アンケート回答いただいた保護者の中から、「幼稚園・認定こども園・保育園」の保護者のみ抽出した中での満足度をグラフにしたものです。全保護者と比較して「満足している・ほぼ満足している」の割合が大きく上昇しております。

8ページをご覧ください。「幼児期の教育においてこれからどのようなことに力を入れていくべきか」について、「遊びを中心にした様々な経験を積ませる」を要望する保護者が6割と多くなっております。5年前にも同様な質問を行いましたが、ほぼ同様な傾向となっております。

以下9ページ～20ページについては、小学校・中学校・高校・特別支援学校、各校種別の満

足度及び、行政にどのようなことに力を入れていけばよいかの要望について、幼児期の教育と同じ様式で記載したものになります。全体の傾向としては、各校種ともに満足度は5年前と比較して概ね上昇している傾向にある。また、保護者が、学校に力を入れて欲しいこととして、「思考力・判断力・表現力・学びに向かう力の育成」「基礎的な知識、学力を身に付ける」など、考える力を身につけることに対する要望が強いことが伺えます。

なお、15ページの特別支援学校に対する満足度については、全保護者を対象にした調査では、「どちらとも言えない」が一番多い状況にあります。下のグラフの特別支援学校保護者に限った調査では、「満足している・ほぼ満足している」が76.1%と、特別支援学校に通っている児童生徒の保護者からは非常に高い満足度を持っていると思われます。

17ページから20ページについては、学力向上、教員の資質向上、学校安全、いじめ不登校、道徳、特別支援教育、食育など、今の学校教育にとって課題となっていることについて、どのようなことに取り組むべきかというアンケートとなります。

回答の傾向といたしましては、子供の個性や特性の理解した教員の指導、体験的な学習の充実、自ら考え、行動する態度の育成、学習環境の充実などの意見が多くありました。

22ページから25ページは家庭教育・地域教育についてのアンケートです。家庭での教育が「十分にまたはだいたいできている」で5割以上となっております。家庭でのしつけや教育に関しては、会話を増やすなど家庭でのコミュニケーションを心がけているとともに、充実のためには学習情報の提供や相談体制の充実が求められており、このような傾向は5年前も同様でした。

24ページの地域での子供との関わりについては5年間とほぼ同様の傾向となっております。

25ページの協力体制を推進するためには、子供の居場所づくりや積極的な情報提供の行うべきとの意見が多くありました。

26ページからの31ページの生涯学習・スポーツ・文化芸術振興について、5年前とほぼ同じ傾向にあり、身近なところに利用できる施設の充実、スポーツイベントや文化芸術の鑑賞の機会の充実、情報提供などの充実についての要望が多くありました。

最後に32ページからの「子供の教育全般」については、将来の進路や勉強に対する悩み、教育費負担に対する悩みなど5年前の調査と同じ傾向にありますが、それぞれの項目について5年前より増加している傾向にあります。また、これからの人づくりに求められるものとして、人を思いやる心、豊かな心、道徳心、自ら考え判断し、行動し、主体的に学ぶ力、多くの保護者が、これからの子供達にとって必要なこと、期待されることとしてあげています。

以上が、今回のアンケート中間報告の概要となります。第2回策定委員会では、現在調査集計中の県政モニター分も含めた結果及び記述で回答されたものをまとめたものを最終報告書としてお示しいたします。「やまなしの教育に関するアンケート調査報告書」につきましては以上となります。

○佐野学力向上対策監

最後に資料10をご覧くださいと思います。やまなし教育大綱になります。表紙をめくり1ページをご覧ください。やまなし教育大綱は、平成27年4月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成26年2月に策定した「新やまなしの教育振興プラン」の内容を基本とし、明日の山梨の未来を担う産業や地域を支える人財の育成などを盛り

込み、本県の教育等の振興に関する総合的な施策について、知事と教育委員からなる総合教育会議の場で協議を行い知事が定めたものです。

施策の基本的な方向として、方針1「世界に通じ、社会を生き抜く力の育成」、方針2「確かな学力と自立する力及び豊かな心と自己実現を図る力の育成」のほか、方針7では「地域を担う人材の育成」、方針8では「山梨の産業を担う人財の育成」について示されています。

以上が、議事3についての提案になります。よろしくお願いいたします。

○瀧田委員長

ありがとうございました。相当な分量の資料をトップスピードでしたが、些細なことでも結構です。おたずねになりたいことがあればよろしくお願いいたします。

○鳥海委員

資料6について、山梨日日新聞に出ていた人口減の問題がかなり深刻になっていると思っています。私自身、山梨県の教育環境は非常に良いと思っています。歴史的に見ても山梨で育った優秀な人材が日本や世界で活躍して下さっています。大学等でなどで県外に転出した人のUターンの割合などについてわかればお願いします。教員も退職の年齢が増えており、キャリアを持った先生方が減っているということで教育の質の低下が懸念されます。教員の年齢構成について是非教えていただきたいと思います。

○塩野総務課長

大学で一旦県外に出た学生のUターンということによろしいでしょうか。数字としては、「やまなし暮らし支援センター」で調査をした数値があったと記憶しておりますので、次回策定委員会において数字の用意をさせていただきたいと思います。教員の年齢構成につきましても、次回策定員会でご用意させていただきます。

○瀧田委員長

例えば、教員の再任用等で積んだキャリアを生かしているとか取り組みはございますか。第2回に向かって是非よろしくお願いいたします。私の知っている限りでは、例えば群馬県とかは、県外からの大学へ行ったUターンの率の統計をとってしまして、それが資料として完成していて、その率も非常に落ちてきているという結果が明らかになっているというものがありましたので、恐らく山梨もこれに準拠したものがあるのではないかと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

○嶋崎義務教育課長

教員の年齢構成について、50代の教員が学校の中で約半数を占めておりまして、ということは、10年で半数の教員が学校を去られて入れ替わるという形になります。教員の指導技術や方法の伝承という点についても、大変重要な課題であることから、今年度の試験から採用年齢を49歳に引き上げました。ねらいとしましては、親の介護、あるいはUターンなどで県内に帰ってくるチャンスを拡げること、また、県内でお住まいでも期間採用や子供の教育の関係で教職

に就かなかった人をなるべく採用しまして、教員の年齢構成のバランスの修正に努めて参りたいと考えております。

○瀧田委員長

詳細な資料が第2回策定委員会に向けて出るかと思っておりますので、ご意見、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○佐野学力向上対策監

今の発言に関連しまして、今まで若手の採用を控えてきたこともあり、中堅が少ない、ミドルリーダーの育成が喫緊の課題となっております。こうした中で教育公務員特例法が改正されたことに伴い、昨年度、教員のキャリアステージに応じた資質能力を育成するという一方で、都道府県単位で教員育成指標を策定していくこととなり、昨年度、協議会を立ち上げ、山梨県教員育成指標を作成したところであります。本年度も協議会等を開く中で活用を図ってまいります。教員のファーストステージが大体5年目くらいまで、セカンドステージが6年目から大体40代半ばまで、最後のステージが大体40代半ばから60歳まで、その3つのステージ毎に教員の身につけるべき資質能力についての育成指標を作成しましたので、これを活用しながら中堅や若手の指導を行っていく形ができればと思っており、その辺も参考にいただければと思います。

○井上委員

中学校現場で働く一人として、質問を2点お願いします。1点目は資料8の10ページ「しなやかな心の育成」について、山梨は教育の環境とか風土とか、いろんな可能性を秘めているし、規模的にも風土的にも非常に良い環境にあるのかなと思います。かつては社会の中でコミュニケーションの取り方とかいろいろ学んできたことがあるのですが、そこが弱くなってきているのかなと。かつては自然に育まれていたコミュニケーションが、意図的に学校が育てていかなければならないのかなと。今まで子供の成長の場は、学校、家庭、地域と言われていたのが第4の世界が新たに加わって、SNS等の世界などだと思いますが、リアルとバーチャルが混在する中で、十分な成長が育まれていないところがあるのかなと感じています。10ページの中で、「学校、家庭、地域が連携した活動を奨励し「人間関係や社会性の育成に努めていくことが必要」とあるが、どんなイメージを抱いているのか教えていただきたいと思っております。

もう1点は、国の多忙化解消についてのデータについて、過日毎日新聞で全国過去10年間で63名が過労死状態にあるとの記事がありました。私も中学校に勤務していますが、自分の生活の上に自分の仕事は成り立っているということの意識改革を促したいと。私も業務改善を図ろうとはしているけれど、山梨の教員の多忙化の状況について教えていただきたいと思っております。

○嶋崎義務教育課長

地域、家庭の連携については、学力への対応も含め重要な要素だと思っております。学力向上対策事業には3つの視点があり、学校、地域、家庭の連携もその1つです。また、ここにありますとおり、心の育成においても重要であることから、一つは道徳の授業公開を地域に向け

て発信することを心がけております。また、地域素材を活用した道徳や特別活動について、地域人材の活用やゲストティーチャーとしての招聘を行っています。更にボランティア活動や挨拶運動の励行が地域・家庭との連携における具体的な活動となっております。

○佐野学力向上対策監

教員の多忙化の現状については、昨年度、勤務実態調査を行い、5月中には公表する予定です。次回策定委員会にはデータをお示しし説明できると思います。調査結果は国と同じような傾向になるような状況です。

○新藤委員

資料9の7ページの円グラフについて、円グラフは見にくく比較するのに適しません。どうして円グラフを使うのかなと考えますと、小学校で円グラフを教えるのですが、それは百分率とか、比例配分を教えるのに他に適当な教材がないからだと思います。百分率は全体が100で円グラフは360ですから360を百分率に合わせてどう配分するのか教えるのに円グラフがちょうど良いのだと思われます。一つだけだと配分がわかりませんが、2つ並べて比較する場合は、わかりにくいグラフなので、帯グラフを並べる方が良いと思います。もう一つ、全体としてどういう回答になっているのかは今日の説明で分かりましたが、6ページに職業とか年齢とか回答者の人数が載っていますが、「満足している」についても、年齢や性別で違いがあるのか全部は大変ですが、あたりをつけてクロス集計を示していただければと思います。ご検討願います。

○望月総務課課長補佐

今回の最終報告書に向け、ご指摘いただいた部分につきまして検討いたします。

○瀧田委員長

クロス集計も全部という意味ではありませんので、改善の為に何かあればということで、お仕事増やしますがよろしく願います。

○瀧田委員長

せっかくの機会ですので、皆様方全員に発言いただきたいと、是非「思い」をいただきたいと思います。

○栗原委員

福祉の中でできることということで、ここに座っております。どうしても特別な支援が必要な子供達のが気になると思います。私たちの所では障害のある大人、学校教育が終わった方の就労関係とか、学校に通っている子供の放課後支援の事業をやっております。発達障害の子供が増えています。学校教育の中でどんな風に早期発見されながら、ニーズに合わせた教育が受けられる仕組みがどうなっているのかなと思います。発達障害の発見についてはソーシャルスクールカウンセラーの活躍なのか、担任の気づきなのか、グレーゾーンなので、障害というレッテルを張られるのが嫌な人達がいるので、教育の中の発見とそれを私たちに繋げていくには

どうやったらいいのかなということが一つあります。

教育機関と福祉の子供を中心とした支援計画が上手くリンクしないと。学校で個別移行計画を作って、途切れなくいくようにということがようやく出来てきたと思いますので続けて欲しいと。発達障害が多くなっています。子供達が大人になって障害者といわれる人がいます。小さいときに分かっていたら教育の中でもっと早く分かっていたら手が打てて、違う方向に行けたかなという人もいます。子供達は目で見て、一緒に接してわかるものなので、障害を持っている子供を排他的になるのは、子供の時の教育だと思います。一緒になって障害のある子供達と生きていく。理解のある心を子供の時に自然に入るような教育が出来たら良いなと思っています。

○川手委員

教育長さんにお聞きしたいのですが、今年の2月に知事さんに輝きプランの答申をしました。あれには私は4年間関わってまいりました。あの答申は、今回の計画に反映されるのでしょうか。県の施策は関係ないですか。

○市川教育長

私は昨年度まで総合計画部長をやっておりました、答申をいただきました。提言については、できる限り、具体化、施策化していこうと思っておりますので、今この時点でこの提言がどうなるのか具体的には申し上げられませんが、提言等、いろいろなものを参考にしながら作っていきますので、全く関係ないと言うことはないと思います。

○川手委員

この新やまなしの教育振興プランの進捗状況で、進捗率の高いものと低いものがありますよね。いじめ問題について国が法律を出してから議論をして参りましたが、これをみると資料7の11ページ、高校の不登校の状況で平成30年の実績値に対しマイナス406.5%ということで、これは何か理由があるのでしょうか。山梨県では重大な案件はないと認識していますが、この数値は低いけど、良い方向に行っていると理解して良いのでしょうか。数値は低いけど良い方向に行っていると理解してよろしいのでしょうか。そのことをお願いしたい。

もう一つ、少子化対策は重要であると思っておりますが、子供の教育は学校だけでなく、地域も絡んできた。子どもクラブとか老人クラブとか、高等学校の生徒1人あたり経費を百万とか、特別支援の生徒に1千何百万とか出している。これはお金だけでないです。地域とのつながりが必要であると。幼稚園、小・中・高等学校または支援学校の接続がどうなっているのかと、大きな議題になりました。私は白根町に住んでいて、社会福祉村に行って子供達とふれあうことが子供達にとって安らぎ活力を生ませたと。みんなそれぞれが独立してしまっているから接続するところがない。3年前の環境部会では、ある大学の先生が「やらなきゃ駄目だ」と意見が出たと。「接続」は言葉に出てきている。毎回出てきている。これを現実にこれからどのようにしていくのか。現実に現場に下ろされて機能していかないと厳しいのではないかと。

この「新やまなしの教育振興プラン」は誰がどのように配布しているのですか。

○佐野学力向上対策監

冊子で全ての学校に配るわけではないが、学校や関係機関に配布させていただいている。

○川手委員

これを見ていて不思議に思ったのは、教員研修が不足している。各学校の先生方にこの冊子を配って学級経営などを作るのか。

○佐野学力向上対策監

一人一人の先生方には配っていないが、各学校に配布して管理職から重点事項を周知している。また、県では振興プランから年ごとの指導の重点について記した山梨県学校教育指導重点を教員全員に配っております。また、教員育成指標を作成し、全教員に配っております。

○川手委員

であれば、振興プランはものすごい価値のあるものですね。是非とも小中・中高の連携を強く出していないと、輪切りになったら何もならないと思いますのでそんなことを強く感じました。

○瀧田委員長

形骸化しているのではないか、具現化すべきというご忠言でした。時間がなければメール等によるご意見の機会も用意しております。

○落合委員

27年度に認定こども園としてやっています。幼児教育の大切さ、0から6歳を預かる身として、道徳性の規範などは幼児期に大切なものになる。山梨教育に幼児教育のすばらしさ、より豊かに素晴らしく生きていくために幼児教育の大切さを計画に入れていただきたい。

幼小連携について、現場レベルで話をする機会とか、体験できる機会とか机上の空論ではなく現場レベルで繋げて行けたらと思っている。特に保育園は働く人の支援ということで休みを取りづらい環境にあります。企業を巻き込んで休みやすい環境を、子供が育つ県ということでお父さんもお母さんも休みをとりやすい県になっていただければと思います。

○岡部委員

膨大な資料送付ありがとうございます。難しい用語があって、辞書で調べたりしたけど、中教審の資料のように補足して説明することがあればいいかなと思いました。一生懸命勉強しながら、赤ペンもつけながら、熱い気持ちでいます。進捗率を調べました。今日の説明で分かりました。県民文化祭への参加者は、高校生が少なくなっているのに人数で出していると思います。そんな計算でいいのかなど。進捗状況をホームページに出していると言うことですが、もっとわかりやすく出していただければありがたいのかなという感想を持ちました。

読書にしても、地域の人達が読み聞かせに来てくれる。それで、子供達は本当に本が好きに

なっていくということで、学校図書館からの貸し出し冊数だけではとられないものがあるのではないかと思います。

体育協会の立場から来ているので、前は南関東インターハイのことは盛り込まれていますが、オリパラについても、県は誘致している訳ですから、オリパラの好循環を上手く使いながら協力できればとの思いです。健康が第一ですので健康のことは一生懸命やっていきたいと思えます。

○植村委員

高校生に関し前回の策定時と今と大きく変わっていることは、18歳選挙権が付与され、主権者教育の重要性が大きく変わっているのかなど。民法上の成人年齢引き下げに伴う消費者教育だとか押さえていただければと。また、子供の貧困の顕在化があるのかなど。高P連でもNPOと連携をしながら保護者と協力していこうという雰囲気作りをしているところでもあります。

大学と高校の高大接続改革が進行中です。高校1年生から新しい大学入試制度になるということで対応が十分なのか保護者から不安の声があります。学校地域家庭との関わりの潤滑油となるということでPTAがあります。PTA不要論もある中で公的なものにPTAの潤滑油としての機能についての意義を見いだしていただければ幸いです。

○池田委員

資料7の11ページいじめ・不登校問題について関心を持って見ました。一つは、スクールソーシャルワーカーの認知・活用・普及が下火なのかなど。もっとニーズは大きくなっているのに、この点を検討いただきたいと思えます。不登校問題で多様の学びの場の保障が言われているが、学校では復学が前提となっていて、そうすると保護者も話をしにくいと。高校だと通信制がありますが、中学校のフリースクールは学習と言うよりも就労支援というような状態になっている。学校に通えない子供に対する違うフリースクールとか学びの場とか県内でももう少し広がっていけばよいのかなと感じております。

○望月委員

商工会議所からの推薦をいただきまして、また子供が小学校と幼稚園に行っております。東京と山梨に家を持ってしまして、小学校をどうするかということで山梨に来ました。小・中・高校で県外からの転入・移住についてのデータを是非お願いしたい。

リニアが出来たとき、東京に住んで山梨で働く、またその逆もあります。そこはテーマになるのではないかと思います。都内から山梨に来たメンバーは、山梨の教育はどうか聞かれる。山梨ならではの教育をしているのか、山梨の子どもの体力は低いとあったが、県内で何か特徴のある数字の高いデータがあれば教えて欲しい。この学校はこれが良いとか、山梨ならではの差別化できるものがあれば良いと思えます。

企業目線でいうと、地域への貢献というものがある。工場見学やコミュニティで企業がもっと共同で何か出来る。経済産業省で未来牽引企業、県内36社が認定された。経済産業省もどのような企業があるのか認知していないと。県内の企業がどのようなものがあるのか認知していないと若しくは工場見学一つとってもすごく喜んで帰っていただけるので、教育機関に対し

て、この企業はこのような推進をしておりますと、地域の小中学校にどのようにアナウンスして良いのかわからない。企業目線として地域に根ざしていこうという気持ちは高いので、実行できていけば良いと。山梨ならではの教育をして欲しいのと、地域コミュニティでの企業の立ち位置が作ればなと思います。

○津久井委員

1点目は、日本の子供達、大人も含めて自信や満足度が非常に低い。どうしてそうなるのか。教育をすすめて行く上で大事になると思います。自己実現、自信を持つとか存在感、満足感をしっかり出来る教育が大事だと思いました。

2点目は、このような計画は子供達のために作れと。教育基本法に個人の人格の形成とある。そのあと社会にとって有益などある。この順序が重要かと思います。個人の幸せがないところには社会はおかしくなってしまう。子供達の幸せのために作っていくということを感じている。

○佐野委員

アンケート調査を見て、自分はやった覚えがあります。中学生の保護者でない限りは特別支援がどうなのか分からないと思います。そこには入っていなければ分からないのに、でも回答して下さいと、一応、どちらとも言えないと回答しましたが、そういう聞き方が違うのでギャップが出てきているのではないかと。複数回答もわからないところがたくさんあって、回答しづらいところがありました。

小中学校は心が弱い子がたくさんいる。朝は登校できるが午後は保健室にいるのが多いと聞きます。心の強さをつける教育があったら良いと思います。いじめが原因ではなく、単なる行くのが嫌で行かないという不登校もあるので、私が小さい頃に比べ、心が折れやすい子供が多くなっているのではどのようにしたら良いのかということもあるのでよろしくお願いします。

○瀧田委員長

更にご意見を伺いたいところですが、委員の熱い気持ちが事務局に届いたことと思います。是非よろしくお願いします。本日の資料に総務課のメールアドレスがありますので、まだまだ語り尽くせぬ熱い思いもあるかと思いますが、是非、メールを打っていただければ、事務局も喜んでいただけると思います。

第4号議案その他ですが何かございますか。なければ議長の任を解かさせていただきます。

(7) 閉 会

○司会（古屋総括課長補佐）

瀧田委員長ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見いただきありがとうございました。次回の策定委員会は6月1日午後2時からこの建物の401会議室の開催を予定しております。以上をもちまして第1回の策定委員会を閉じたいと思います。

本日はありがとうございました。